

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成31年4月12日 03時00分ごろ
発生場所	福井県越前町越前岬南西方沖 越前岬灯台から真方位229°5海里付近 (概位 北緯35°55.5′ 東経135°53.0′)
事故の概要	漁船 ^{だいこく} 大黒丸は、投網作業中、甲板員が落水して負傷した。
事故調査の経過	平成31年4月15日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 大黒丸、14トン FK2-1826（漁船登録番号）、個人所有 第244-17585号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定 甲板員A（技能実習生）、操縦免許 なし
負傷者	軽傷 1人（甲板員A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員Aほか4人が乗り組み、底びき網の投網作業中、甲板員Aが、右舷船首部の投揚網用の開口部（以下「本件開口部」という。）付近で、えい航ロープを船尾部に移動していたところ、閉鎖されていなかった本件開口部から落水した。</p> <p>甲板員Aは、乗組員に救助され、入港後、救急車により搬送された病院で、誤嚥性肺炎と診断された。</p> <p>乗組員は、ふだん、袋網投入後に本件開口部を差し込み用の板で閉鎖した後、えい航ロープを船尾部に移動していた。</p> <p>船長は、甲板員Aが乗船期間約7か月で作業に十分に慣れていなかったと思った。</p> <p>甲板員Aは、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析	<p>本船は、底びき網の投網作業中、本件開口部付近で作業をしていた甲板員Aが、本件開口部が閉鎖される前に作業を行ったことから、落水して負傷したものと考えられる。</p> <p>甲板員Aは、作業に十分に慣れていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、底びき網の投網作業中、甲板員Aが、本件開口部が閉鎖される前に作業を行ったため、落水したことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 投揚網用の開口部付近で作業をする際、同開口部が閉鎖できる場合には閉鎖後に作業をするなど、落水防止に努めること。・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を確実に着用すること。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------